

## 鎌倉市教育委員会 令和2年9月定例会会議録

○日時 令和2年(2020年)9月16日(水)  
午前9時30分開会 午前10時11分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 岩岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 行事予定(令和2年(2020年)9月16日～令和2年(2020年)10月31日)

日程2 協議事項

オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催について

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これから9月定例会を開催する。本日の会議録署名委員を、下平委員にお願いする。本日の議事日程については、お手元に配付したとおりである。定例の報告に加え、本日は協議事項として、オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催について、ご議論いただきたいと思う。では日程に従い、議事を進める。

### 1 報告事項

#### (1) 教育長報告

岩岡教育長

前回の教育委員会から一番大きな出来事としては、9月議会の一般質問があり、ここで教育長としてはじめて答弁をさせていただいた。詳細については部長報告に委ねたいと思うが、議員の皆様の問題意識を真摯に受け止めて、誠実に答弁させていただいたつもりである。

また、前回の報告以後、引き続き学校訪問を続けた。まずは中学校について、全校回らせていただいたことになる。教育委員の皆さんにおいても帯同してくださり、やはり顔見知りの教育委員の方がいらっしゃるということで、学校から温かくお出迎えいただき、非常に感

謝している。西鎌倉小学校にもお伺いさせていただいたが、西鎌倉小学校では、一人の教員の方に朝からはりつかせていただいた。まさに一挙手一投足を全部見せていただいて、少し仕事の邪魔になったかもしれないが、何をやっているのかを全て聞かせていただいた。今の学校の教員の方々が日々どういったことに追われているのか、具体的な仕事のイメージを持ちながら仕事をしたいということで、学校訪問をお願いしたところである。残念ながら、子どもたちが帰る時間、午後2時半ぐらいまでしかいられなかったもので、今度は子どもたちが帰った後の先生の姿というのも拝見させていただきたいということと、担任の先生に非常に喜んでいただいて、午後にもぜひ来てほしいということであったので、改めて西鎌倉小学校に、午後に訪問したいと思う。

今後、小学校も全校回っていくが、その目的としては、教育委員会の仕事においては、例えば一定の文書を出せば、教育委員会としての責任はリリースされるというところは時々あるのだが、やはり学校現場の先生方にとって本当に役に立つものでなければいけないという思いがあるので、先生方の個別のタスクまで具体的に頭にイメージしながら、仕事をしたいという気持ちで、回らせていただいている。また学校で見たこと聞いたこと等に関しては教育委員会や、事務局の皆さんにも詳細に報告したいと思うので、よろしく願います。

また、教育機関だけではなくて、釈迦堂切通しであるとか、歴史文化交流館等にも時間の合間を見つけて足を運んでいる。不勉強ながら鎌倉のことはそれほど知らなかった訳であるが、美しい谷戸の地形がたくさんあるということや、やぐらという鎌倉独自の埋葬墳墓形態があるということ、またその鎌倉の歴史の奥深さやロマン、それが一つひとつの土地にちりばめられているということが、足を運べば運ぶほど魅力的に感じられて、大変豊かな経験をさせていただいている。文化財行政においては、非常に予算が厳しい中ではあるが、保護しながら皆さんに見ていただいて、それが文化財の保護の資金に還流されるような、持続可能な文化財行政の仕組みというのをこれから考えていかなければいけないと思っており、デジタル技術の活用なども含めて、想像力豊かに、取り組んでいければと思っている。

最後に一点、これは気になっていることであるが、GIGA スクール構想が始まり時間が経ってきているのだが、コロナによってGIGA スクール構想にまつわる捉え方が、少しずつずれてきているのではないかという気がしている。報道等を見ると、GIGA スクール構想は、タブレットを使ったオンライン授業や、家でAIドリルを使った学習がGIGA スクール構想の本質であるかのような報道がされ、保護者の方や議員の方、記者の方とお話する中で、どうやらGIGA スクール構想というのは、そういうイメージを持っておられる方が多くなっているように思われる。ただ、GIGA スクール構想というのは、子どもたちの学びを孤立化させるものではないと思っている。ディスプレイと向き合って、教材に子どもたちが一人ひとり取り組み、先生がしゃべっている内容をただ見るということはGIGA スクール構想の主旨ではなくて、そういったいわゆる孤立化させるような学びは、すでにアメリカで失敗事例があるわけである。これは何人かの職員にはお話し申ししたが、シリコンバレーでGoogleのエンジニアが総力を結集して、AltSchoolという学校を作った。ここではプログラムを使って、子どもたちが本当

に分かっていないところから、学びたいところを、わんこ蕎麦のように、教材を提供して、子どもたちの一人ひとりに学びの環境を整えたわけであるが、結局子どもたちの非認知能力も、認知能力も伸びなかったということがある。これは子どもたちの学びを孤立化させてしまったからである。子どもたちのモチベーションや学力というのは、もっと人間との多様なコミュニケーションの中で育まれていくことが分かったという事例でもある。つまり、鎌倉市のGIGAスクール構想、大型ディスプレイやタブレット端末を使って、子どもたちの顔をいかに上げさせて、主体的・対話的な活動に繋げていくかということが肝でもあるし、そうした協働的な学びをオンライン、孤立的な活動に置き換えていくということでは決してないということはお伝えしていきたいと思うし、そういった今後の鎌倉市の教室の在り方は、今は端末の調達にあたり入札等で忙しくしているが、どこかの時期に、市民の皆さんにもお伝え出来るような形の方法を考えていかななくてはいけないと思っている次第である。委員の皆様から何かあるか。

### 山田委員

学校訪問に関しては、教育長が就任早々、精力的に全部の小中学校を回るという強い意志を持って展開されていることに、私たちも引っ張られて皆で参加させていただいた。こういう時期ではあるが、本当によい機会をいただいたと思っている。

相対的に、鎌倉の学校は落ち着いていて、とても温かくて、皆のびのびと学べていることはとてもよいと思うのだが、一方で慣れ合いが多かったり、一つの小学校から中学校に上がる学校も中にはあるということで、やはり、自分の新しい一面を見せることが難しい。そういった課題もあって、教育長も色々お考えであるが、もう少し視野を広げたり、ダイバーシティを受け入れるというようなことを醸成する教育が新たに必要なのではないかと感じた。

それともう一点、11日に鎌倉歴史文化交流館にお邪魔して、部長、次長のお計らいで、「掘り出された鎌倉の名品」という企画展を拝見してきた。先程、教育長がおっしゃったように、鎌倉市のいたるところを掘れば文化財が出てくるという状況で、だいたい6割くらいか、市内から埋蔵文化財が掘り出されている。そして、中でも今回見た青磁の鎬蓮弁のお茶碗や白磁の四つ耳の付いた壺など、完品で出ているところも素晴らしい。たくさんの未使用の器が地中に、一般の家庭で言えば台所のような感じで、お茶碗が積み上げられていた。それほど当時非常に貴重だった唐物を、日常雑貨のように使っていたということで、一見質実剛健と言われながらも、豊かな生活をしていたということが一目瞭然で、雅な生活をしていたのだと感じた。一方で、唐物は出てきたという事実がたくさんあった、完品であったということが、一つ学術的な面では意味があると思うのだが、これが実際に来場者にとって、あるいは子どもたちにとって、どういう学びになるのかということも、もう少し工夫されるとよいと感じた。例えば、どんな生活がそれによって想像されるのか。表や図式の説明もあったのだが、例えば映像か何かで当時の解説をして、このような生活をしていたのではないか。もう少しビジュアライズというか、そうするとより親近感を持って、展示を味わえるのではな

いかと感じた。

### 下平委員

私も中学校訪問で感じたことなのだが、先生方だけではなく、学校の全職員の皆様が力を合わせて、感染予防にも色々な工夫をして努めてくださっていて、皆さんのそれぞれの想像力だとか、技が生きていると感じて、非常に感動したところである。あと少し心配だったのは、トイレが綺麗になったのはよいし、クーラーも完備されたのは素晴らしいのだが、逆にその工事によって、元々の施設の老朽化、ひび割れが起こったりとか、水道から錆が出るような状態が起こったりしているので、長期的視野で改修のことをしっかり考えていかないと、どこかに手当てすれば、またどこかに不具合が起こってくる。これではなかなか解決しないのではないかと感じたところである。

あと、先程の GIGA スクール構想について、教育長から伺って少しほっとしたのだが、実際にもう 4 月以降、例えばビジネスの現場で、新入社員達が新入社員研修とかを受けられず、それから皆で集合しての同期との交流がないまま職場に配置された方たちが、精神的に危うくなっているとか、会社に来られなくなっているとか、仕事の覚えがすごく悪いとか、そういう現象がここへきて明らかになっている。それから大学生も、入学式がなく友達と遊べなくて、勉強だけはレポート提出とオンラインでなんとかやっているという状態では、やはり結果的には、人間と繋がっていないことが明らかなので、この辺りは今後のオンライン化と含めて、しっかりと考えていかなければいけないということを感じている。

### 岩岡教育長

まさにその文化財の展示方法、歴史文化交流館、国宝館、より来訪者にとってよい展示をしていく、それによって来訪者の数も増やしていくということも重要だと思うので、ご意見を踏まえてしっかりとやっていきたいと思う。オンライン授業と ICT 活用の在り方が、子どもたちの繋がりを弱めるものではあってはいけないので、先日文部科学省から分厚い文書で ICT を活用する授業の教科別展開例が示された。その中では、どの項目を見ても対話的な活動をいかに発達させるかという文脈、コンテキストで書かれているものなので、そういったものも活用しながら、しっかりと方向性を間違えないようにしていきたいと思う。

## (2) 部長報告

### 教育部長

市議会 9 月定例会の概要について、報告をさせていただく。9 月定例会については、9 月 2 日から 25 日までの 24 日間の会期となっている。一般質問については、15 人の議員から質問の通告がされ、教育部関連については 9 名ご質問いただいた。

吉岡議員からは、少人数学級の拡充について。保坂議員からは、長期休暇を経て迎えた新

学期について、心のケア対策といったご質問と、今教育長からもあった GIGA スクールについて、目指すべき GIGA スクールの実現化構想についてのご質問をいただいたところである。前川議員からは、特別支援学級や不登校児童の対応についてということで、オンライン生活学習において、どのような対応をしてきたのかと、「小1プロブレム」への対応。これについては、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携に係るお話と、学校・家庭・地域の連携については、鎌倉のコミュニティスクールに係るご質問であった。あとは、これからの災害、台風等を迎えて、学校のあるべき避難所としての対応、学校の協力体制というところでのご質問いただいたところである。くりはら議員からは、新型コロナウイルス感染症から考える教育環境の継続性ということで、オンラインを使った学習をどのように展開していくのかというご質問があった。千議員からは、鎌倉市の小・中学校の諸問題についての新教育長への質問ということで、学力や不登校児の問題についてどう考えているのか、LGBT 等、障害児者教育についてどう考えるのかというご質問をいただいたところである。森議員については、本市の SNS 上での誹謗中傷への対策ということで、SNS を利用した誹謗中傷が多く出てくる中で、その対策についてのご質問であった。竹田議員は、鎌倉版コミュニティスクールの内容と、コロナ禍における子どもたちの「学びの保障」ということで、中学校の特別教室の役割等についても、この中でご質問があったところである。続いて、納所議員からは、教育活動の在り方ということで、GIGA スクールといじめ対策についてのご質問をいただいたところである。松中議員については、災害対策ということで、第一中学校の崖崩れに関する、教育長の実際に見たご意見を質問されたところである。

続いて、所管常任委員会の教育こどもみらい常任委員会については、9月8日に開催され、議案は2本であるが、損害賠償請求事件の和解ということで、これについては総員の賛成をいただいたところである。続いて、一般会計補正予算である。コロナ関連の事業の減額であるが、これについては、総務常任委員会の送付意見は特になかった。併せて報告をさせていただいた案件が2件あり、生涯学習センターが10月1日から再開するという旨のご報告と、「かまくらっ子の意識と実態調査」第11集の発行という、教育委員会でも報告させていただいた内容を市議会にも報告をしたところである。報告案件については、2件とも了承をいただいたところである。

続いて、補正予算の関係については所管が総務常任委員会になるので、総務常任委員会でコロナ関連事業の減額について審議をいただいたところ、総員の賛成ということになるので、これについては9月25日開催を予定されている最終日、本会議において、採決があるという状況である。

それと、一般会計等の決算等審査特別委員会が開催されており、教育部関係については明日、審議がある予定になっており、それについて併せて報告をさせていただく。

## 文化財部長

引き続き、私から文化財部関連の市議会での部分について報告をさせていただく。

まずは一般質問であるが、15名中2名、森議員と松中委員から質問をいただいた。森議員の質問は、2022年NHK大河ドラマの放映に合わせて、市としてどう取り組んでいくのかという一連の質問の中で、当然ながら鎌倉の歴史が改めて注目されて、興味を持たれる方も大勢いる。そういった市民や訪れる方々に、どのような取組を考えているかというご質問をいただいた。基本的には、歴史文化交流館、国宝館において、義時にスポットを当てた特別展等を企画していきたいと考えており、それを中心にお答えしたところである。先程教育部長からもあったが松中議員からは、一中の崖崩落に関連する形で、光明寺裏の崖地の崩落についてご質問をいただいた。それと教育長からご報告があったが、文化財関連で大町釈迦堂口遺跡を視察いただいたその感想ということで、谷戸の景観を守り、皆さんに見ていただくということでご理解をいただいたところである。

次に、教育こどもみらい常任委員会については、教育委員会においてもご審議いただいた文化財部所管部分のコロナ関連の事業費減額について、大町釈迦堂口遺跡の崩落対策と、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の委託事業費の減額について審議を受けて、総務常任委員会の意見送付なしということで、教育部と同様総員の賛成で可決された。

決算等審査特別委員会については、教育部と同じく明日、文化財部、歴史まちづくり推進担当を併せて審査を受ける予定である。

### **(3) 課長等報告**

#### **ア 行事予定（令和2年（2020年）9月16日～令和2年（2020年）10月31日）**

##### **岩岡教育長**

次に、課長等報告について、報告をお願いします。

##### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

行事予定について、説明させていただく。議案集の1ページであるが、教育部関連の行事であるが1の吉屋信子記念館の一般公開については、新型コロナウイルス感染症まん延に伴い、春の一般公開は中止にしたところであるが、秋の一般公開については事前予約による来場者の制限を行い、感染症拡大防止対策を十分に行った上で一般公開を実施する。

##### **歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長兼文化財施設課長**

行事予定の2ページになる。現在国宝館では「国宝－鶴岡八幡宮古神宝展」を行っているが、これに変わって10月10日からは「仏像入門－くらべてみよう！姿と形－」を国宝館で開催する予定である。また、歴史文化交流館では先程山田委員よりご紹介があった企画展「掘り出された鎌倉の名品」を行っている。こちらは11月28日まで開催予定なので、もしご興味ある方についてはご利用いただければと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## 2 協議事項 オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催について

### 岩岡教育長

それでは、日程2、協議事項「オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催について」を協議したいと思う。協議事項の説明をお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

オンラインシステムを活用した教育委員会会議の開催について、その概要を説明する。

はじめに議案集5ページ、資料1を参照願いたい。令和2年7月28日付け通知により、新型コロナウイルス感染症への対応として、接触機会の低減をさせるため、教育委員会会議のオンラインの会議開催に関する文部科学省の考え方が示された。その中で、合議体として構成員による意見交換、意思決定が適切に行われることを前提として、必要に応じて規則の改正等を行った上であればオンラインによる教育委員会会議の開催が可能であるとされている。事務局としては、この文部科学省からの通知を受け、今般の新型コロナウイルス感染の拡大状況、今後の緊急事態宣言の再発令の可能性等を鑑み、可能な限り接触機会を低減させるため、やむを得ず必要と認めた場合にオンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催を行っていきたいと考えている。ついてはこのオンライン会議システムによる教育委員会会議開催の可否及び方法等について御協議をお願いします。

この提案にあたっては、文部科学省の考え方に即した上で市の取扱に準じて、「鎌倉市教育委員会オンライン会議の利用に関する要領(素案)」を作成した。この要領により運用していきたいと考えている。

具体的な内容については、文部科学省からの通知及び要領の中から重要な点に絞って説明させていただく。議案集5ページ、文部科学省通知の下から4行目「オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の出席」については、構成員がオンライン会議システムを通じて発言ができ、評決に加わり議事を決することが可能であることが前提とされている。この点は議案集7ページ、要領の「第6条 オンライン会議の出欠」において規定している。議案集6ページ文部科学省通知2「会議の公開について」では、オンライン会議システムの映像や音声をインターネット上で同時配信することや、会議の様態を後日配信することによる会議の公開についても触れられている。これについては市の取扱に即した上で、議案集7ページ要領の「第7条 オンライン会議の傍聴」において規定しており、オンライン会議の傍聴は市職員が指定した場所で市職員同席の上で行うこととしている。議案集6ページ、4「オンライン会議システム等を活用して会議を開催する場合の留意点について」の中で、「議事の進行に障害が生じた場合における対応をあらかじめ検討し、必要に応じて代替手

段を確保していく」という内容がある。これについては通信障害等による会議の中断や、不測の事態による会議の運営に支障があると認められた場合は、要領の第 11 条を適用して教育長をはじめ、教育委員会において当該会議の取扱や運営について協議することとする。なお、具体的なオンライン会議システムについては、行政経営課が導入した「ソフトバンク社製 Prime Meeting」を利用し、教育委員会の端末から教育委員の皆様様の端末に呼びかける形で参加していただいて会議を開催する予定である。オンライン会議にかかわる通信機器及び通信費用は要領「第 8 条 費用の負担」において、参加者が負担することを原則としているが、お持ちの通信機器での会議参加が技術的にできない場合は、教育委員会から通信機器を貸し出すなど、ご自宅の ICT 環境が何らかの事情で整わない場合にもご参加いただけるよう対応する予定である。

今回の協議においてご同意をいただけたら、教育委員会の会議の運営について定めている「鎌倉市教育委員会会議規則」について必要な改正を行った上で、今回資料の中で素案として提案させていただいた「鎌倉市教育委員会オンライン会議の利用に関する要領」を策定する予定である。

(質問・意見)

#### 岩岡教育長

教育委員会の会議についても傍聴の皆様もいらっしゃるということなので、可能な限り対面で実施していきたいと思っているところなのだが、今後現在の感染拡大の状況等を見て、どうしてもオンラインでしか開催できないといった場合があると想定される。この場合、この要領を決めるのもオンラインでやらなければいけないのだが、その規定すらないということであるから、今の時点から議論しておくことが適切であろうということでも議題に挙げさせていただいているところである。

#### 山田委員

私もやむを得ない場合に備えておく必要があると感じている。その中で傍聴していただけるこの会議について、傍聴者は基本撮影ができないということになっているし、現在どういう方が傍聴しているかというものも把握できるようになっていると思うが、これからオンラインでの中継あるいはデジタル配信で映像が公開されるということになった場合であるが、そうすると不特定多数の方が、誰が見ているのか分からなくなることで、実際録画できない機能を備えたとしてもそれはパソコン自体を接写してしまうなど、いくらでも撮影が可能な訳であるので、そういった傍聴者の管理とそれからどのように公開して録画を防止するかというのが課題となっていると思っているが、教育長が先程おっしゃったように基本が大変でどうしてもやむを得ない時の対応なので、これは用意しておくべきことは思っている。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

今、山田委員からのお話があったとおり、録画防止の関係であるが、全庁的な部分でオンライン会議を今進めているところなのだが、YouTube 等インターネット上の公開については今のところライブ配信を行わないという方針である。今後、色々と検討をした中で実施していく方針だと思うが、今現在では一律に行わないという考えである。一般の傍聴については、前回8月の臨時会の教科書採択と同じような形で、別室で傍聴者の方にお集まりいただいて、会議の内容をモニターで写してそれを配信するという形ですすめることを考えている。

### 下平委員

やむを得ない事情があってオンラインという話をしている訳で、そういう状況でも傍聴者が会場に集まっていたかということか。傍聴の希望者の方だけの配信というだけではなくということか。私は Prime Meeting というものを使ったことがないので、インストールしなくてもその URL を送っていただいて繋いでという話だったのだが、別途にか特別な通信料というのがこのシステムにはかかるのかということと、あとはセキュリティの問題、今山田委員もおっしゃっていたが、ホスト側、配信側の方で色々と機能を使ってということをししないと、やはり色々なトラブルが起こりがちだと思うので、そのあたりも後々詳しく伺いたいと思う。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

費用の関係であるが、特に費用がかかるということはない。またインストールの関係であるとか、セキュリティの問題については今行政経営課の方で色々と検討しているという部分もあるので、調整をした上で、皆様の方にご連絡をさせていただくことになるかと思う。

### 山田委員

今やむを得ない場合の開催について、そこに限定しているような話となっているかと思うが、こちらの文科省の指針の5番目に通常時における開催についても触れてあり、遠隔地にいる方が今まで欠席しなければいけなかったものが参加も可能になるということもあり、これは実際私が所属している他の団体では非常に有効で、国際的なチーム構成ということもあって、世界のどこにいても出席できることになっていて、非常に参加者も増えているというメリットがある。こちらでは少し状況が違うとは思いつつも、出席率を上げていく、それからここに書いてあるようなプラスの活用もあるので、今後非常時だけではなく、例えば基本はそうであるがどうしても遠隔から参加したい場合はその人はそういうことができるのかどうか、そのあたりをお伺いしたい。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

今現在は緊急事態での活用を考えているが、将来的にはそういった活用も考えていかなければいけないだろうと考えている。

#### **教育部長**

少し補足をさせていただくと、やはり教育委員会というのは合議体であるので、こういった形でやっていただくというのが本来で、今回文部科学省から出されたものはオンラインで、コロナウイルス感染症対策の対応ということで出されているので、今回私ども事務局の方として出させていただいているのは、緊急事態同様の場合の対応ということで出させていただいているが、今山田委員からお話があった通常時については今後こういった形がよいのかまた議論をさせていただいた上で対応の検討をさせていただこうと思っている。よろしく願います。

#### **岩岡教育長**

現行の要領の素案ではオンライン会議では委員の意見を踏まえて教育長が必要と認める場合に実施を決定する、という形で書かせていただいております、必ずしも公衆衛生上の懸念がある場合に限っているわけではなく、もしどうしても委員の中でお二人が3カ月間海外にずっといるであるとか、そういった事態になってしまった場合等にまた個別に相談させていただいて運用等を決めていければと思っている。

先程、教育部長が申し上げたとおり、教育委員会というのは教育委員会という合議で決めていくという形であるので、しっかりと顔の見える範囲で合議ができる状況というのが望ましいという考えはもっともなことであると思っている。

#### **朝比奈委員**

通常こういう形を行う中で、例えばお二方が海外に数カ月出かけていらっしゃらないような場合でも、決めなくてはいけないことがあるという場合、そういうときに例えば会議場にモニターをおいて参加をするというようなことも想定されているのか。

#### **岩岡教育長**

それは想定されると思う。もう一人の方だけオンラインでモニターで参加して、当然コミュニケーションを取れる形を確保した上でということであるが、そのあたりの具体的な運用はまたケースが生じたときに相談させていただければと思う。

#### **齋藤委員**

今の時代、孫や子どもたちのことを考えたときに、やはり大事なことである。私自身もそういったチャレンジをしていこうというところで、ある程度のものを心得ていくことがとても大事だと思っている。いざという時、非常事態のときにこういう会議を持って話し合い

をしていく、決めていく準備をしていくということのありがたさを感じているところである。

それで、先日から案をいただいて細かく読ませていただく中で、すごく配慮されている、大事なことなのだと改めて強く感じている。この世の中に生きている自分も幸せだと思うところである。テレビ等でニュースを見ていると、オンラインについては、よい点ともう少し考えなければいけない点がある。やはり私たちはしっかりとそれを受け止めて、確かに現代的な流れに乗らなければいけない、そういう大事さを感じながらも、先程からお話があった、顔を見て、合議制でということがとても大事なことなのだと強く思っている。もちろん時代に乗り遅れない私でいたいとも思っている。様々なご配慮に感謝したいと思う。

#### **岩岡教育長**

それでは、オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催については、ご提示のあった要領に沿って進めていくこととしたいと思う。また教育委員会規則等の改正等については相談をさせていただければと思う。

(協議事項「オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催について」は同意された)

#### **岩岡教育長**

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって、教育委員会9月定例会を閉会する。